高浜地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：高浜地区のまちづくりについて』　令和5年5月26日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 地域猫活動をボランティア頼みから行政の対応に移行できないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 地域猫活動は、飼い主のいない猫を地域住民が中心になり、餌やりやトイレ等、ルールに基づいて管理していく活動です。行政は活動を支援するため、不妊・去勢手術に対する補助や捕獲器の貸し出し、職員が地域の集まりに参加して活動のアドバイスなども行います。今後も、地域と松山市、動物愛護団体がお互いに連携を密にして、取り組んでいきます。 | 生活衛生課住友　大輔089-911-1807 |
| 2 | 新しい動物愛護センターの機能を教えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市の新しい動物愛護センターは、令和５年度末までに完成する予定で、松山総合公園に整備を進めています。同センターでは、迷い犬や負傷した動物を収容するほか、新たに里親希望者とのマッチングや簡易な診療を行うスペースを設けた「動物舎」と、動物愛護の展示や啓発スペースの「管理棟」で構成されます。また、総合公園のにぎわい創出にもつなげます。 | 生活衛生課住友　大輔089-911-1807 |
| 3 | 　猫が殺処分になる場合、安楽死の形をとれないのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では令和２年度以降、ＮＰＯやボランティアの皆さんのご協力で殺処分ゼロを達成しています。引き取り手がない場合などに限り、愛媛県動物愛護センターで実施するため、ご意見を同センターに伝えたところ、以下の回答がありました。【愛媛県動物愛護センター】やむを得ず殺処分を行う場合は、国の通知で、炭酸ガスを用いた安楽死としています。 | 生活衛生課住友　大輔089-911-1807 |
| 4 | 高浜六丁目グラウンドに、利用者が使える電源を確保してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | タウンミーティング後に、地元の皆さんと職員が、使用目的や設置可能な電気の容量、設置場所等を現地で確認しました。今後、地元から要望書が提出されるのを待ち、グラウンドの管理者である愛媛県と協議のうえ、松山市が工事を実施します。 | 空港港湾課田内　祐己089-994-5246 |
| 5 | 地域での清掃活動やごみ拾いのイベント開催時に使えるごみ箱の設置とごみの回収をお願いしたい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ごみ箱の設置は、家庭ごみの持ち込みや不法投棄、火災につながる恐れがあり、設置場所の管理者から同意も必要です。公共的な場所を清掃したり、ボランティアでごみ拾いをしたりする際に、事前に申請いただければ、ごみ袋の配布とごみの回収を行いますので、清掃課にご相談ください。市道の清掃活動を行う団体を支援する「まつやまマイロードサポート事業」も実施しています。道路を守る活動に意欲があり、年４回以上の清掃活動などができる団体には、清掃用具の支給などの支援を行いますので、道路河川管理課にご相談ください。 | 清掃課小野山　量大089-921-5516道路河川管理課徳永　努089-948-6907 |
| 6 | 高浜地区に若い人が住んでもらえる移住支援や空き家の活用を進めるための補助制度を作ってほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、移住フェアやオーダーメイド型移住体感ツアーなど、全市で利用できる支援で、若者の移住につなげています。今後も海沿いのまちへの移住に興味のある方に、高浜地区の魅力をお伝えしていきます。今年４月には、県外から移住する子育て世帯の引っ越し費用の一部１０万円まで補助し、子どもが中学生以下の世帯には１人５万円を加算する「子育て世帯いらっしゃい事業」を始め、支援を進めています。住宅の支援は、県外からの移住者が空き家バンクを利用し、住宅の購入や賃借した場合に補助する「移住者住宅改修支援事業」のほか、市外からの移住者が、「わが家のリフォーム応援事業」を活用した場合、１０万円を加算する制度を設けています。 | まちづくり推進課　森　晋也089-948-6095住宅課烏谷　昌正089-948-6349 |
| 7 | 梅津寺駅のトイレが利用できるようにしてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 梅津寺駅のトイレは、伊予鉄道（株）の施設で、いただいたご意見を伝えるとともに、松山市としても要望し、以下の回答がありました。【伊予鉄道（株）】地域の皆さんのご意見を社内で検討し、６月末頃に利用が再開できるよう駅舎を改修します。 | 都市・交通計画課野本　崇兼089-948-6846 |
| 8 | 高浜のシーサイドの魅力を利用した人の集まるイベント開催へのアドバイスがほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 地元でイベントを行う場合は、目的や趣旨、実施方法等を明確にし、多くの方に知ってもらえるＰＲが必要です。他地区のまちづくり協議会では、イベント開催に向け協議を重ね、地元や協力団体に説明し理解を求め、地域一丸になって開催を成功させている事例があります。まちづくり推進課では、２カ月に１回発行する「まちづくり通信」やフェイスブックなどで情報発信をお手伝いできます。地域でしっかりと話し合い、多くの人が集まるイベントにつなげていただけたらと思います。 | まちづくり推進課　石田　丈史089-948-6963 |
| 9 | すみれ野北公園のトイレは和式大便器と小便器の２基のため、身障者対応等の多機能トイレに整備できないか。また災害時の取り組みとして高規格トイレの整備はできないか。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 和式トイレから洋式トイレへの改修は、地域で協議していただき、６月８日に公園管理協力会から要望書を受け付けましたので、現地の詳細な調査を行い、今年８月中に工事が完了する予定です。身体障がい者の方や災害時でも利用しやすいバリアフリー化などの整備は、トイレの建物の更新に合わせ検討します。 | 公園緑地課山﨑　洋一089-948-6499 |
| 10 | 梅津寺海岸を海水浴場として指定してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 梅津寺海岸は愛媛県が管理しています。県土木部河川港湾局港湾海岸課にご意見を伝え、以下の回答がありました。【愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課】海水浴場を指定する法的な制度はなく、各海岸の地域の皆さんなどが、遊泳できる砂浜を海水浴場として利用しています。今後、海水浴場の復活は、地域の皆さんが維持管理を実施するなどで判断していただけたらと思います。ご不明な点がございましたら、愛媛県にご相談ください。 | 空港港湾課田内　祐己089-994-5246 |
| 11 | まちづくり協議会など、地域の行事に子供が集まらないため、集めることのできる取り組みにアドバイスがほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | まちづくり協議会では、収穫祭やマルシェで、輪投げやグルメを提供して子どもの参加を促したり、関心が高い防災イベントで、親子連れの参加につなげたりするなどで、工夫している地区があるほか、チラシ等で周知に力を入れる地区もあります。まちづくり推進課では事例を紹介したり、「まちづくり通信」、フェイスブック等で情報を発信したりしています。ぜひご活用ください。公民館では、子どもたちの意見を聞き、親も含め興味や関心が持てる事業に努めています。「昆虫採集」や「もちつき大会」は、昆虫やお餅を持ち帰れ、子どものリピーターが、友人などに声掛けしています。「しめ飾りアレンジ教室」や「親子料理教室」等も人気で、「公民館だより」への掲載や、チラシ配布に加え、ホームページやＳＮＳなどでも情報発信に努めています。 | まちづくり推進課　石田　丈史089-948-6963地域学習振興課中矢　雄次089-948-6918 |
| 12 | 防災対応のための工事を発注する部署や予算があるのか教えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 危ないと思う道路や崖、ため池などの工事の要望があった場合、担当する課の職員が現地を見て、市の管理であれば、緊急性や確保できる予算の中で検討するほか、複数の課で対応することもあります。また、県や国にも伝えるなど、連携を密に迅速に対応しています。松山市では、愛媛県の事業に採択されない崖でも、傾斜３０度以上などを満たす場合、申請者が５パーセントを負担し、防災工事を行う制度がありますので、ご相談ください。 | 道路河川整備課谷口　貞広089-948-6470 |
| 13 | 民生委員が独居高齢者の寝ている場所を把握できるよう、書類に記入する欄を追加してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その | 独居高齢者の方が普段寝ている部屋を把握することは、災害時の迅速な避難の支援につながります。現在策定中の避難行動要支援者の個別避難計画で、調査様式に普段寝ている場所の項目を追加するよう検討します。 | 高齢福祉課宮内　敏089-948-6408 |